

令和元年10月1日から 消費税及び地方消費税の税率が変わります

消費税法・地方消費税法の改正に伴い、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が下表のとおり引き上げられます。

現行		⇒	令和元年10月1日から	
8%			10%	
(内訳) 消費税率	6.3%		(内訳) 消費税率	7.8%
地方消費税率	1.7%		地方消費税率	2.2%

久留米シティプラザについても10月1日以降の使用許可分から利用料金を改定します。

改定後の料金は、決まり次第、HPや各施設にてお知らせする予定です。(9月下旬になる見込みです。)

なお、詳細については、窓口にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
久留米シティプラザ
TEL 0942-36-3000
FAX 0942-36-3087